



セカンド・パーティ・オピニオン

SECOND PARTY OPINION

リニューアブル・ジャパン株式会社 グリーン IPO・フレームワーク

Prepared by: DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

Location: 神戸, 日本

Date: 2021 年 11 月 17 日

Ref. Nr.: PRJN-286202-2021-AST-JPN-01

目次

報告書サマリー	3
II スcopeと目的	7
III リニューアブル・ジャパン及び DNV の責任	8
IV DNV オピニオンの基礎	9
V 評価作業	10
VI 観察結果と DNV 意見	11
スケジュール-1 リニューアブル・ジャパン グリーン IPO 適格グリーンプロジェクト候補	16
スケジュール-2 リニューアブル・ジャパン グリーン IPO・フレームワーク適格性評価手順	17
GF-1 調達資金の使途	17
GF-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス	19
GF-3 調達資金の管理	20
GF-4 レポーティング	21

改訂履歴

改訂番号	発行日	主な変更内容
Rev. 0	2021年11月17日	初版

報告書サマリー

リニューアブル・ジャパン株式会社（以下「リニューアブル・ジャパン」）は、2012年1月に設立以来、再生可能エネルギーの開発事業を行っています。リニューアブル・ジャパンは、「再生可能エネルギーのコングロマリット」を目指し、太陽光発電所を中心とする再生可能エネルギー発電所の①開発、②EPC（設計/調達/建設）、③資金調達・案件売却、④アセットマネジメント（以下「AM」）、⑤オペレーション&メンテナンス（以下「O&M」）、⑥発電・電力小売までの再生可能エネルギーに関する事業全般を一気通貫で提供しております。

リニューアブル・ジャパンは、再生可能エネルギー発電所を開発し、保有し発電事業による売電収入を得るとともに、同社自身がメインスポンサー、東急不動産株式会社が共同スポンサーを務める上場インフラファンドである日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「上場インフラファンド」）や同社が投資家を募り組成する私募ファンド（以下「私募ファンド」）に売却し売却収入を獲得し、売却した再生可能エネルギー発電所に関し、上場インフラファンドや私募ファンドからAM業務及びO&M業務を受託する「循環型再投資モデル」を構築しています。

リニューアブル・ジャパンはこのようなビジネスモデルを通じて、パリ協定により合意された温室効果ガスの削減や、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた気候変動対策など、持続可能な社会の発展を目指すことを表明しています。これらの活動を行うための資金調達としてIPO実行を検討しており、「リニューアブル・ジャパン株式会社 グリーン IPO・フレームワーク」（以下「フレームワーク」）を確立しました。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社（以下「DNV」）は外部レビュー機関として、グローバルで幅広く認知されているグリーンボンド原則（ICMA 2021 以下「GBP」）の4要素を参照し、フレームワークの適格性を評価しました。適格グリーンプロジェクトは下記に示される再生可能エネルギーである太陽光発電の候補プロジェクトから選定され、充当される予定です。

GBPで示される4つの要素を参照した、DNVの評価結果概要は以下の通りです。

要素 1. 調達資金の用途：

リニューアブル・ジャパンは、グリーン IPO で調達した資金全額を低炭素社会の実現に向けた適格クライテリアである「再生可能エネルギー」に充当する予定です。これらは、GBP-1 と合致するものです。

具体的には、次の通りの計画としています。

- ・ 対象プロジェクトは、リニューアブル・ジャパンが現在主力とする再生可能エネルギー事業である太陽光発電所とします。
- ・ 現在開発中の複数の太陽光発電所の開発資金及び新規太陽光発電所の取得資金に全額充当します。

要素 2. プロジェクトの評価と選定のプロセス：

グリーン IPO において対象とするプロジェクトは、再生可能エネルギーであり、リニューアブル・ジャパンの理念や方針、実際の事業活動に即したものとなっています。

対象プロジェクトの選定プロセスにおいては、開発本部が中心となり、各部門（プロジェクトマネジメント、資金調達、発電所の建設・売却・運営管理などを主管する部門）と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決議します。また、リニューアブル・ジャパンでは、対象プロジェクトの適格性判断にあたり、「発電施設用地の評価」「開発計画の策定」「管理体制の構築」を含むプロジェクトのデューデリジェンスを実施します。

これらデューデリジェンスの結果を含め、業務執行上の重要な事項に関して、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他会社経営に関する重要な事項を審議することを目的とした会社機関である経営会議において対象プロジェクトの適格性、環境に関する基本方針との適合性を判断します。これらは、GBP-1 と合致するものです。

要素 3. 調達資金の管理 :

グリーン IPO により調達された資金は、予め定められた社内の手順により、管理されます。グリーン IPO により調達された資金は、リニューアブル・ジャパンの銀行口座において管理され、他のプロジェクトと混同されることなく速やかに当該グリーンプロジェクトのみを対象に充当します。

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は、現金または現金同等物にて厳密に管理されます。

調達資金追跡管理方法として、対象プロジェクトにグリーン IPO による調達資金を充当する際、財務経理本部にてスプレッドシートを使用の上、資金フローの事前確認を行います。資金フローの事前確認の後、グリーン IPO 調達資金の充当は、財務経理本部長による承認により実行されます。

グリーン IPO 調達資金の充当後は、財務経理本部がスプレッドシートを使用の上、当該資金の追跡管理を行い、都度、財務経理本部長に報告します。これらは、GBP-1 と合致するものです。

要素 4. レポートニング :

リニューアブル・ジャパンは、GBP で要求されるグリーン IPO 特定の情報（調達資金の充当状況、環境改善効果）について、充当完了まで定期的に年 1 回、リニューアブル・ジャパンのウェブサイトで開示する予定です。

かつ、グリーン IPO の対象となるプロジェクト、当該プロジェクトへの資金充当状況についても、リニューアブル・ジャパンのウェブサイトにおいて開示します。また、未充当資金が生じる場合には、未充当資金の金額または割合、充当予定時期、未充当資金の一時的な運用方法も同時に開示します。

- ・ 当該グリーン IPO で調達した資金の充当額
- ・ グリーン IPO で調達した資金の残高総額

環境改善効果として、上記と同様、以下の項目を定期的に年 1 回、リニューアブル・ジャパンのウェブサイトで開示します。

- ・ 対象プロジェクトのパフォーマンスを示す指標（発電容量、電力発電量など）
- ・ 対象プロジェクトが環境面に貢献する指標（CO₂削減量など）

【未充当資金の管理方法】

プロジェクト実施の変更等により、未充当資金が生じる場合には、未充当資金の金額または割合、充当予定時期、未充当資金の一時的な運用方法も同時に開示します。

これら上記の内容は、GBP-1 と合致するものです。

DNV は、フレームワークが、GBP 等で定められる 4 つの核となる要素の主要な要件を満たし、適切に計画され、実施される見込みであることを確認しました。

I まえがき

-1- 発行体の概要

リニューアブル・ジャパンは、2012年1月に設立以来、再生可能エネルギーの開発事業を行っています。リニューアブル・ジャパンは、「再生可能エネルギーのコングロマリット」を目指し、太陽光発電所を中心とする再生可能エネルギー発電所の①開発、②EPC（設計/調達/建設）、③資金調達・案件売却、④発電・電力小売までの再生可能エネルギーに関する事業全般を一気通貫で提供しております。

リニューアブル・ジャパンは、再生可能エネルギー発電所を開発し、保有し発電事業による売電収入を得るとともに、上場インフラファンドや私募ファンドに売却し売却収入を獲得し、売却した再生可能エネルギー発電所に関し、上場インフラファンドや私募ファンドから AM 業務及び O&M 業務を受託する「循環型再投資モデル」を構築しています。

リニューアブル・ジャパンはこのようなビジネスモデルを通じて、パリ協定により合意された温室効果ガスの削減や、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた気候変動対策など、持続可能な社会の発展を目指すことを表明しています。

-2- リニューアブル・ジャパンと環境への取組み

リニューアブル・ジャパンは、「持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します」というビジョンの下、これを実現するために以下の3つのミッションを掲げて事業を行っています。

- ①クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します
- ②金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーをひろげます
- ③再生可能エネルギーで地域社会を元気にします

【リニューアブル・ジャパン理念体系】

経営理念	
Vision 私たちが実現したい社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 持続可能なエネルギーを届け、生き生きと暮らせる未来を実現します
Mission Vision実現のために、私たちがやるべきこと	<ul style="list-style-type: none"> ● クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します ● 金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーを広げます ● 再生可能エネルギーで地域社会を元気にします

リニューアブル・ジャパンでは、前述の3つのミッションに基づき、再生可能エネルギーの普及を通じて、地球環境に留意した持続可能な社会を実現する事業活動を行っています。また、再生可能エネルギー事業は、高い環境改善効果（CO₂削減効果）が見込まれるほか、環境面や社会面における潜在的にネガティブな効果に配慮して開発、運営を行っています。

【リニューアブル・ジャパン環境方針】

リニューアブル・ジャパンは一企業市民として環境に留意します。また、当社は発電所が立地する地域に支えられており、地域の環境と調和することは、当社が事業を継続する上で重要なことであると認識しています。私たちは地域と共に持続可能な低炭素社会を実現することで発展してまいります。



リニューアブル・ジャパン環境方針	
低炭素社会への貢献	再生可能エネルギー事業を通じて、国際社会が目指す低炭素社会の実現に貢献します。
長きにわたる事業を約束	発電事業にあたり、関連法令やガイドラインなどを遵守した上で、将来にわたり、地域社会や環境に配慮した事業運営を行います。
日々の活動を通じた環境貢献	社員が環境意識を高め、環境活動を実践します。

参考 リニューアブル・ジャパン ウェブサイト <https://www.rn-j.com>

-3- 発行体の SDGs への取組み

リニューアブル・ジャパンでは、同社の提案する「循環型再投資モデル」を通じて、パリ協定により合意された温室効果ガスの削減や、持続可能な開発目標（SDGs）に掲げられた気候変動対策など、持続可能な社会の発展を目指しており、エネルギー及び気候変動に関わる目標 7、目標 13 に対して SDGs に直接的、間接的に関連、貢献する取組みです。

表 リニューアブル・ジャパンの SDGs への取組み

リニューアブル・ジャパンの取組み	SDGs		
- 再生可能エネルギー事業を通じた低炭素社会の実現	目標 7	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
- 温室効果ガスの削減	目標 13	気候変動に具体的な対策を	

* SDGs との関連性は、グリーンボンド原則を定める ICMA が公開している Green, Social and Sustainability Bonds: A High-Level Mapping to the Sustainable Development Goals を参照した、グリーンボンド発行に際して補完的なものであり、直接的に資金調達目的として関連付けるものではありません。

参考 : リニューアブル・ジャパン ウェブサイト <https://www.rn-j.com>

II スcopeと目的

リニューアブル・ジャパンは、グリーン IPO の実施に当たり、GBP に定める 4 つの核となる要素を参照し、フレームワークを制定しました。

グリーン IPO による調達資金は、全額、適格クライテリアを満たす再生可能エネルギーの太陽光発電所の開発又は新規取得資金に充当することを計画しています。適格グリーンプロジェクト（再生可能エネルギー）は、GBP 及び関連する基準で代表的なグリーンプロジェクトとして示されており、また、開発本部が中心となり、事業計画を立案し、経営会議及び取締役会により適格性が決議されています。

プロジェクト：「再生可能エネルギー」（太陽光発電所の開発又は新規取得）

DNV は、外部レビュー機関として、GBP 及び関連する基準を参照し、また、グリーン IPO 特有の調達資金の管理面を考慮した上で、フレームワークの適格性を評価しました。

DNV は、リニューアブル・ジャパンからフレームワークの評価を委託されています。DNV における当該フレームワーク評価の目的は、後述する基準である GBP 及び関連する基準を参照し、GBP 等で定められる 4 つの核となる要素の主要な要件に合致していることを確認するための評価を実施し、このフレームワークの適格性についてセカンドパーティ・オピニオンを提供することです。

DNV は独立した外部レビュー機関としてセカンドパーティ・オピニオンの提供に際し、リニューアブル・ジャパンとは事実及び認識においていかなる利害関係も持たないことを宣言します。

また、この報告書では、グリーン IPO により発行される新株の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、あるいは長期の環境便益に関する保証も提供されません。

適用される基準もしくはガイドライン

No.	基準もしくはガイドライン	発行者	適用レベル
1.	グリーンボンド原則 2021、GBP	国際資本市場協会（ICMA）	参照*1
2	気候ボンド基準 3.0 版（セクター技術基準）	気候ボンドイニシアチブ、2019	参照*2

*1：参照；DNV 適格性評価手順に基づき、グローバルで幅広く認知された GBP 等で定められる 4 つの核となる要素の主要な要件を参照し、適格性を評価しました。この際、IPO 特有の資金管理面、レポーティングに関する運用を考慮しました。

*2：参照；グローバルで認知されている気候ボンド基準のセクター技術基準を参照し、対象プロジェクトの適格性を評価しました。



Ⅲ リニューアブル・ジャパン及び DNV の責任

リニューアブル・ジャパンは、DNV がレビューを実施する間に必要な情報やデータを提供しました。DNV のセカンドパーティ・オピニオンは、独立した意見を表明するものであり、我々に提供された情報を基に、確立された基準が満たされているかどうかについてリニューアブル・ジャパン及びグリーン IPO の利害関係者に情報提供することを意図しています。その業務において我々は、リニューアブル・ジャパンから提供された情報及び事実に依拠しています。DNV は、グリーン IPO・フレームワークに従って選定された具体的な資産について意見を述べるものではなく、また、試算、観察結果、意見又は結論が不正確である場合、それに対し責任を問われることはありません。従って、DNV は、リニューアブル・ジャパンの関係者から提供されるこの評価の基礎として使用される情報やデータのいずれかが正確又は完全でなかった場合、責任を問われないものとします。

IV DNV オピニオンの基礎

DNV は、発行体にとってより柔軟なフレームワーク適格性評価を行うため、GBP 等の各種基準の要求事項を考慮したりリニューアブル・ジャパン グリーン IPO・フレームワーク評価手順（以下「手順」）を作成しました。この手順は GBP 等の 4 つの核となる要素を参照しています。

DNV の手順は、DNV の意見表明の根拠に資する一連の適切な基準を含んでいます。その基準の背景にある包括的な原則は、グリーン IPO が「環境及び社会便益をもたらす新規又は既存プロジェクトのための資本調達や投資を可能とする」べきである、というものです。

DNV の手順に従って、レビュー対象であるフレームワークに対する評価基準は、以下の 4 つの要素にグループ分けされます。

- **要素 1：調達資金の使途**：調達資金の使途の基準は、グリーン IPO・フレームワークを制定した発行体が、グリーン IPO により調達した資金を、適格性を認められたフレームワークに基づき適格プロジェクトに使わなければならない、という要求事項によって定められています。適格プロジェクトは、明確な環境改善効果を提供するものです。
- **要素 2：プロジェクトの評価及び選定のプロセス**：プロジェクトの評価及び選定の基準は、グリーン IPO・フレームワークを制定した発行体が、グリーン IPO により調達した資金を使途とする投資の適格性を判断する際に従うプロセスの概要を示さなければならない、また、プロジェクトが目的に対する影響をどのように考慮しているかの概要を示さなければならない、という要求事項によって定められています。
- **要素 3：調達資金の管理**：調達資金の管理の基準は、グリーン IPO により調達した資金が、IPO 特有の管理方法に基づき、発行体組織によって追跡管理されなければならないこと、また、必要な場合には、区別されたポートフォリオを構築し、未充当資金(資金調達～プロジェクト充当までの期間)がどのように扱われるか公表するという観点で作成されなければならないことが、要求事項によって定められています。
- **要素 4：レポーティング**：レポーティングの基準は、IPO の投資家に対して、少なくとも、資金の充当状況及び可能な場合には定量的もしくは定性的かつ適切なパフォーマンス指標を用いたサステナビリティレポート等を発行する、という推奨事項によって定められています。

V 評価作業

DNV の評価作業は、発行体によって誠実に情報提供されたという理解に基づいた、利用可能な情報を用いた包括的なレビューで構成されています。DNV は、提供された情報の正確性をチェックするための監査やその他試験等を実施していません。DNV の意見を形成する評価作業には、以下が含まれます。

- この評価に資する上述及びスケジュール-2 に関し、グリーン IPO・フレームワークへの適用を目的とした発行体特有の評価手順の作成。
- この IPO に関して発行体より提供された根拠文書の評価、及び包括的なデスクトップ調査による補足的評価。これらのチェックでは、最新のベストプラクティス及び標準方法論を参照します。
- 発行体との協議及び、関連する文書管理のレビュー。
- 基準の各要素に対する観察結果の文書作成。

VI 観察結果と DNV 意見

DNV の観察結果と意見は以下の通りです。

(1) 調達資金の用途

DNV は、リニューアブル・ジャパンがグリーン IPO における調達資金の全てを GBP 等で示される以下の適格クライテリアに定める再生可能エネルギーである太陽光発電所の開発又は新規取得に充当予定であることを確認しました。

グリーンプロジェクト分類

「再生可能エネルギー」

具体的には以下の適格グリーンプロジェクトです。

プロジェクト : 「太陽光発電」

(太陽光発電所の開発又は新規取得に関する事業)

(2) プロジェクトの評価と選定プロセス

DNV は、レビューを通じて、スケジュール-1 に記載される適格グリーンプロジェクト候補が、リニューアブル・ジャパンが掲げる 3 つのミッション（①クオリティの高い再生可能エネルギー発電所をつくり、安全に運営します、②金融のノウハウを活かし、再生可能エネルギーをひろげます、③再生可能エネルギーで地域社会を元気にします）に基づき、再生可能エネルギーの普及を通じて、地球環境に留意した持続可能な社会を実現する事業活動として再生可能エネルギーである太陽光発電所の開発又は新規取得を行うこと及び太陽光発電所を主力とする再生可能エネルギー施設の開発・運営事業を通じて低炭素社会の実現に積極的に取り組んでいく事業活動は、リニューアブル・ジャパンの理念、方針及び環境への取組みと合致していることを確認しました。

適格プロジェクトの選定プロセスにおいては、開発本部が中心となり、各部門（プロジェクトマネジメント、資金調達、発電所の建設・売却・運営管理などを主管する部門）と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決議します。また、リニューアブル・ジャパンでは、対象プロジェクトの適格性判断にあたり、「発電施設用地の評価」「開発計画の策定」「管理体制の構築」を含むプロジェクトのデューデリジェンスを実施し、環境面や社会面へのネガティブな効果への対応を行う方針です。

これらデューデリジェンスの結果を踏まえ、業務執行上の重要な事項に関して、取締役会の委嘱を受けた事項およびその他会社経営に関する重要な事項を審議することを目的とした会社機関である経営会議において対象プロジェクトの適格性、環境に関する基本方針との適合性を判断します。

また、経営会議は、代表取締役社長が招集し、常勤取締役、執行役員、各本部長、常勤監査役等が出席します。

(3) 調達資金の管理

DNV は、リニューアブル・ジャパンのグリーン IPO による調達資金の充当完了までの資金追跡管理方法について確認しました。

グリーン IPO による調達資金は、調達資金が目的外に利用されたり他のプロジェクトと混同されたりすること等が無いように社内で定められたプロセスにより、管理されます。グリーン IPO による調達された資金は、リニューアブル・ジャパンの銀行口座において管理され、当該グリーンプロジェクトのみを対象に充当予定です。

【調達資金追跡管理方法】

リニューアブル・ジャパンは、対象プロジェクトにグリーン IPO による調達資金を充当する際は、財務経理本部にてスプレッドシートを使用の上、資金フローの事前確認を行います。資金フローの事前確認の後、グリーン IPO 調達資金の充当は、財務経理本部長による承認により実行されます。

グリーン IPO 調達資金の充当後は、財務経理本部がスプレッドシートを使用の上、当該資金の追跡管理を行い、都度、財務経理本部長に報告します。グリーン IPO で調達した資金の全額は、速やかに、若しくは早期に対象プロジェクトに充当されます。グリーン IPO で調達した資金の金額が直ちに又は一時的に対象プロジェクトに充当されない場合は、未充当資金の残高について想定される運用方法を少なくとも年 1 回、同社のウェブサイトで開示するとともに、未充当資金は早期に他のグリーンプロジェクトに充当するよう努めます。対象プロジェクトに充当されるまでの間、リニューアブル・ジャパンは、未充当資金を特定の上、その同額を現金及び現金同等物にて管理します。

【未充当資金の管理方法】

対象プロジェクトの変更等により、未充当資金が発生した場合は、現金または現金同等物にて管理し、速やかに報告するよう努めます。なお、調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理する旨を第三者評価レポート等で投資家に開示予定です。

なお、先述の通り、DNV はグリーン IPO により発行される新株の財務的なパフォーマンス、いかなる投資の価値、もしくは長期的な環境改善効果に関する保証も提供していません。

(4) レポーティング

DNV は、リニューアブル・ジャパンがグリーン IPO による調達資金の充当状況等についてレポーティングを行い、ウェブサイトで公開することを確認しました。

リニューアブル・ジャパンは、グリーン IPO 特定の情報（調達資金の充当状況、環境改善効果）につき、充当完了まで各年 12 月末時点における情報を年 1 回、リニューアブル・ジャパンのウェブサイトで開示する予定です。

また、未充当資金が生じる場合には、未充当資金の金額または割合、充当予定時期、未充当資金の一時的な運用方法も同時に開示します。

レポーティングでは、以下の情報が開示予定です。

- ・ 当該グリーン IPO で調達した資金の充当額
- ・ グリーン IPO で調達した資金の残高総額
- ・ 対象プロジェクトのパフォーマンスを示す指標（発電容量、電力発電量など）
- ・ 対象プロジェクトが環境面に貢献する指標（CO₂削減量など）

評価結果

DNV は、リニューアブル・ジャパンから提供された情報に基づき、フレームワークがリニューアブル・ジャパン グリーン IPO・フレームワーク評価手順（スケジュール-2）に定められた要求水準を満たしており、従って、GBP 等で定められる 4 つの核となる要素の主要な要件に合致していること、また、グリーンファイナンスの定義・目的である「環境への利益を伴う新規プロジェクトもしくは既存プロジェクトへの資本調達及び投資を可能にする」という点とリニューアブル・ジャパンのグリーン投資に対する方針が一致していることを意見表明します。

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社

2021 年 11 月 17 日



前田 直樹

代表取締役社長

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



金留 正人

プロジェクトリーダー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



橋本 寿士

アセッサー

DNV ビジネス・アシュアランス・ジャパン株式会社



About DNV

Driven by our purpose of safeguarding life, property and the environment, DNV enables organisations to advance the safety and sustainability of their business. Combining leading technical and operational expertise, risk methodology and in-depth industry knowledge, we empower our customers' decisions and actions with trust and confidence. We continuously invest in research and collaborative innovation to provide customers and society with operational and technological foresight.

With our origins stretching back to 1864, our reach today is global. Operating in more than 100 countries, our 16,000 professionals are dedicated to helping customers make the world safer, smarter and greener.

Disclaimer

Responsibilities of the Management of the Issuer and the Second-Party Opinion Providers, DNV: The management of Issuer has provided the information and data used by DNV during the delivery of this review. Our statement represents an independent opinion and is intended to inform the Issuer management and other interested stakeholders in the Bond as to whether the established criteria have been met, based on the information provided to us. In our work we have relied on the information and the facts presented to us by the Issuer. DNV is not responsible for any aspect of the nominated assets referred to in this opinion and cannot be held liable if estimates, findings, opinions, or conclusions are incorrect. Thus, DNV shall not be held liable if any of the information or data provided by the Issuer's management and used as a basis for this assessment were not correct or complete

スケジュール-1 リニューアブル・ジャパン グリーン IPO 適格グリーンプロジェクト候補

グリーンプロジェクト	プロジェクト (環境改善効果)	プロジェクト概要
再生可能エネルギー	太陽光発電 [CO ₂ 排出量 (又は削減量)]	太陽光発電所の開発又は新規取得

スケジュール-2 リニューアブル・ジャパン グリーン IPO・フレームワーク適格性評価手順

下記のチェックリスト(GF-1 ~ GF-4) は、グリーンファイナンス市場で幅広く認知されている GBP 等で定められる 4 つの核となる要素を参照し、リニューアブル・ジャパン グリーン IPO・フレームワーク適格性評価用に作成された DNV 評価手順です。ここでの評価は便宜上グリーンファイナンスとグリーン IPO を同等とみなしています。

GF-1 調達資金の用途

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1a	ファイナンスの種類	グリーンファイナンスの種類は GBP で定義される以下の種類のいずれかに分類される。 ・(標準的)グリーンファイナンス ・グリーンレバニューファイナンス ・グリーンプロジェクトファイナンス ・その他	確認した文書類： - フレームワーク リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNVは、評価作業を通じリニューアブル・ジャパンのグリーンIPOは以下のカテゴリーに分類されることを確認した。 ・(標準的)グリーンファイナンス
1b	グリーンプロジェクト分類	グリーンファイナンスにおいて肝要なのは、その調達資金がグリーンプロジェクトのために使われることであり、そのことは、グリーンファイナンス発行に係る法的書類に適切に記載されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNV は、フレームワークの中で特定されたリニューアブル・ジャパンの適格グリーンプロジェクト候補が GBP 等で分類される代表的な以下の適格カテゴリーに該当することを確認した。 「再生可能エネルギー」 具体的には以下の適格グリーンプロジェクト候補です。 プロジェクト：「再生可能エネルギー（太陽光発電）」 (太陽光発電所の開発又は新規取得に関する事業)

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
1c	環境面での便益	調達資金使途先となる全てのグリーンプロジェクトは明確な環境面での便益を有すべきであり、その効果は発行体によって評価され、可能な場合は、定量的に示されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNV は、適格グリーンプロジェクトの実行により太陽光発電所の開発又は新規取得を通じて CO ₂ 排出量の環境面での便益を有することを確認した。充当プロジェクト候補である太陽光発電に関して、運用時の直接的な環境面での便益の定量的な評価は充当プロジェクト単位で評価される。
1d	リファイナンスの割合	調達資金の全部あるいは一部がリファイナンスのために使われる場合、又はその可能性がある場合、発行体は、初期投資に使う分とリファイナンスに使う分の推定比率を示し、また、必要に応じて、どの投資又はプロジェクトがリファイナンスの対象になるかを明らかにすることが推奨される。	リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNV は、リニューアブル・ジャパンが調達した資金によるリファイナンスを予定していないことを確認した。

GF-2 プロジェクト選定及び評価のプロセス

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
2a	プロジェクト選定のプロセス	<p>グリーンファイナンスの発行体はグリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性を判断したプロセス概要を示すべきである。これは以下を含む(これに限定されるものではない)</p> <ul style="list-style-type: none"> 発行体が、対象となるプロジェクトが適格なグリーンプロジェクトの事業区分に含まれると判断するプロセス グリーンファイナンス調達資金の用途となるプロジェクトの適格性についての規準作成 環境面での持続可能性に係る目標 	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - 開発案件及び買取案件における業務プロセスガイドライン <p>リニューアブル・ジャパン関係者との協議</p>	<p>DNV は、リニューアブル・ジャパンがグリーン IPO・フレームワークに基づき、適格グリーンプロジェクトの選定及び評価を行う予定であることを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 適格プロジェクトの選定プロセスでは、開発本部が中心となり、各部門（プロジェクトマネジメント、資金調達、発電所の建設・売却・運営管理などを主管する部門）と協議したうえで事業計画を立案し、経営会議及び取締役会にて決議される。 - 対象プロジェクトの適格性判断にあたり、「発電施設用地の評価」「開発計画の策定」「管理体制の構築」を含むプロジェクトのデューデリジェンスを実施し、環境面や社会面へのネガティブな効果への対応を行う方針である。 - デューデリジェンスの結果も含め、経営会議において対象プロジェクトの適格性、環境に関する基本方針との適合性を判断する。 - 太陽光発電所を主力とする再生可能エネルギー施設の開発・運営事業を通じて低炭素社会の実現に積極的に取り組んでいく事業活動は、リニューアブル・ジャパンの理念、方針及び環境への取組みと合致している。
2b	発行体の環境及び社会的ガバナンスに関するフレームワーク	<p>グリーンファイナンスプロセスに関して発行体により公表される情報には、規準、認証に加え、グリーンファイナンス投資家は発行体のフレームワークや環境に関連する持続性に関するパフォーマンスの品質についても考慮している。</p>	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク <p>リニューアブル・ジャパン関係者との協議 リニューアブル・ジャパン ウェブサイト</p>	<p>DNV は文書及びインタビューを通じたアセスメントにより、リニューアブル・ジャパンが環境に関する基本方針と SDGs を取り込んだ CSR 活動を推進しており、今回のグリーン IPO がこれらの方針及び活動と合致していることを確認した。また、これらの活動及び取組みは、CO₂削減という環境に関連する持続性を有することを確認した。</p>

GF-3 調達資金の管理

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
3a	調達資金の追跡管理-1	グリーンファイナンスによって調達される資金に係る手取金は、サブアカウントで管理され、サブ・ポートフォリオに組み入れ、又はその他の適切な方法により追跡されるべきである。また、グリーンプロジェクトに係る発行体の投融資業務に関連する正式な内部プロセスの中で、発行体によって証明されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 内部資金管理方法 リニューアブル・ジャパ関係者との協議	リニューアブル・ジャパンはグリーンIPOによる調達資金を同社の銀行口座で管理し、適時その全額をフレームワークで定めた適格グリーンプロジェクトに充当する計画である。 DNVは、リニューアブル・ジャパンが調達資金を管理するために資金管理方法を定めており、また調達資金の充当・未充当が追跡可能であることを確認した。
3b	調達資金の追跡管理-2	グリーンファイナンスの実行期間において、追跡されている調達資金の残高は、一定期間ごとに、当該期間中に実施された適格プロジェクトへの充当額と一致するよう、調整されるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク - 内部資金管理方法 - スプレッドシート リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNVは、調達資金の充当状況(充当額と残高)がリニューアブル・ジャパンの内部資金管理方法及びスプレッドシートで管理・調整されることを確認した。充当された場合は、充当額、充当対象プロジェクトが整理される。DNVはこれらの情報が、リニューアブル・ジャパンのウェブサイトで定期的にレポート予定であることを確認した。
3c	一時的な運用方法	適格性のあるグリーンプロジェクトへの投資または支払いが未実施の場合は、発行体は、未充当資金の残高についても、想定される一時的な運用方法を投資家に知らせるべきである。	確認した文書類： - フレームワーク リニューアブル・ジャパン関係者との協議	DNVは、未充当資金が、現金又は現金同等物として管理されることを確認した。また、未充当資金の金額または割合、充当予定時期、未充当資金の一時的な運用方法も同時に開示予定であることを確認した。

GF-4 レポーティング

Ref.	基準	要求事項	評価作業(確認した項目)	DNV観察結果
4a	定期レポートの実施	<p>調達資金の用途及び未充当資金の一時的な投資のレポートに加え、発行体はグリーンファイナンスで調達した資金が充当されているプロジェクトについて、少なくとも年に1回、以下を考慮した上で、各プロジェクトのリストを提供すべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 守秘義務や競争上の配慮 - 各プロジェクトの概要、期待される持続可能な環境・社会的な効果 	<p>確認した文書類：</p> <ul style="list-style-type: none"> - フレームワーク - リニューアブル・ジャパン関係者との協議 	<p>DNV は、リニューアブル・ジャパンがグリーン IPO で要求される特定の項目（例：プロジェクトの進捗・資金充当状況・環境改善効果等）についてリニューアブル・ジャパンのウェブサイトにて、各年 12 月末時点における情報を年 1 回、レポーティング予定であることを確認した。</p> <p>レポーティングでは、以下の情報が開示予定である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該グリーン IPO で調達した資金の充当額 ・ グリーン IPO で調達した資金の残高総額 ・ 対象プロジェクトのパフォーマンスを示す指標（発電容量、電力発電量など） ・ 対象プロジェクトが環境面に貢献する指標（CO₂削減量など）